

しあわせに 生きたい

—人権啓発シリーズ—
No.32



この一年で、私たちの生活は、大きく変りました。新型コロナウイルス感染症の拡大によって、差別やいじめ、インターネット上での誹謗中傷など、さまざまな人権問題も発生しています。

しかし、考えてみてください。これまでの生活は、全ての人にとって「生きやすくて安心できる世の中」だったのでしょうか。歴史の中で、病気や障がいのある人、マイノリティの人たちは、いくつもの社会的排除や偏見に苦しんできました。ハンセン病やHIV感染者、外国人、アイヌの人々、性的少数者など。

もし、あなたや家族、仲間が新型コロナウイルスに感染したとき、誰からも差別されない、誰のことも差別されない、胸を張っていいえるでしょうか。差別は、誰の身にも起こる身近なものです。コロナ禍で起きた出来事から、一人一人が人権を「自分のこと」として捉え、どのように行動していけばよいのか、一緒に考えてみましょう。

※記載があるもの以外はすべて、祝・休日、年末年始を除く

子どもの相談窓口 (いじめ、体罰、虐待など)

子どもの人権110番（全国共通・無料）

☎(0120) 007-110

【月～金曜日 8:30～17:15】

子どもの人権SOS-eメール

パソコンから

「インターネット 人権相談」で検索

携帯電話から



携帯電話やスマートフォンでも相談できます。左の2次元コードを読み込んでください。

市役所子育て応援室

☎(0829) 30-9129

【月～金曜日 8:30～17:15】

広島県西部こども家庭センター

☎(082) 254-0381

【月～金曜日 8:30～17:15】

外国人の相談窓口 (日常生活での困りごとなど)

外国人語人権相談ダイヤル

☎(0570)090-911

【月～金曜日
9:00～17:00】

国際交流・多文化共生室（市民活動センター内）

☎(0829)30-0201

●中国語（中文）【火・木曜日 9:00～16:00】

●タガログ語（Tagalog）、英語（English）

【水・金曜日 9:00～16:00】

●ベトナム語【木曜日 9:00～16:00】

ひろしま国際センター（外国人相談窓口）

☎(0120)783-806

●一般相談【月～金曜日10:00～19:00、土曜

日 9:30～18:00】

●専門相談（在留資格・労働など）

【木・土曜日10:00～16:00】

女性に関する相談窓口

(配偶者やパートナーからのDVなど)

広島県西部こども家庭センター（配偶者暴力相談支援センター）

◆女性・DV相談

☎(082)254-0391

【月～金曜日 8:30～17:00】

◆休日・夜間電話相談

☎(082)254-0399

【月～金曜日17:00～20:00】

【土・日曜日、祝日10:00～17:00】

エソール広島

◆一般電話相談

☎(082)247-1120

【月・火・木・金・土曜日10:00～16:00】

市役所子育て応援室

☎(0829)30-9129

【月～金曜日 8:30～17:15】

性被害ワンストップセンターひろしま

☎(082)298-7878

【毎日24時間】

◆デートDV電話相談

☎(082)247-1120

【第1・3土曜日13:00～16:00】

女性の人権ホットライン（全国共通）

☎(0570)070-810

【月～金曜日 8:30～17:15】

あなたの声を 聞かせてほしい

さまざまな人権問題に関して、問い合わせ窓口を設けています。少しでも、気になることや心配なことがあれば、気軽に連絡してください。



お互いを思い合える社会へ

障がいのある人の相談窓口 (障がいに関する困りごとなど)

障がい福祉相談センターきらりあ

☎(0829)20-0224

FAX(0829)20-0225

【月～金曜日 9:00～17:00】

市役所障害福祉課

☎(0829)30-9128

FAX(0829)31-1999

【月～金曜日 8:30～17:15】

LGBTに関する相談窓口

エソール広島

☎(082)207-3130

【土曜日10:00～16:00】

その他の相談窓口

(人権に関する困りごとなど)

みんなの人権110番（全国共通）

☎(0570)003-110

【月～金曜日 8:30～17:15】

広島法務局廿日市支局

☎(0829)31-2164

【月～金曜日 8:30～17:15】

廿日市人権擁護委員協議会

☎(0829)31-2165

【火・金曜日 9:00～16:00】

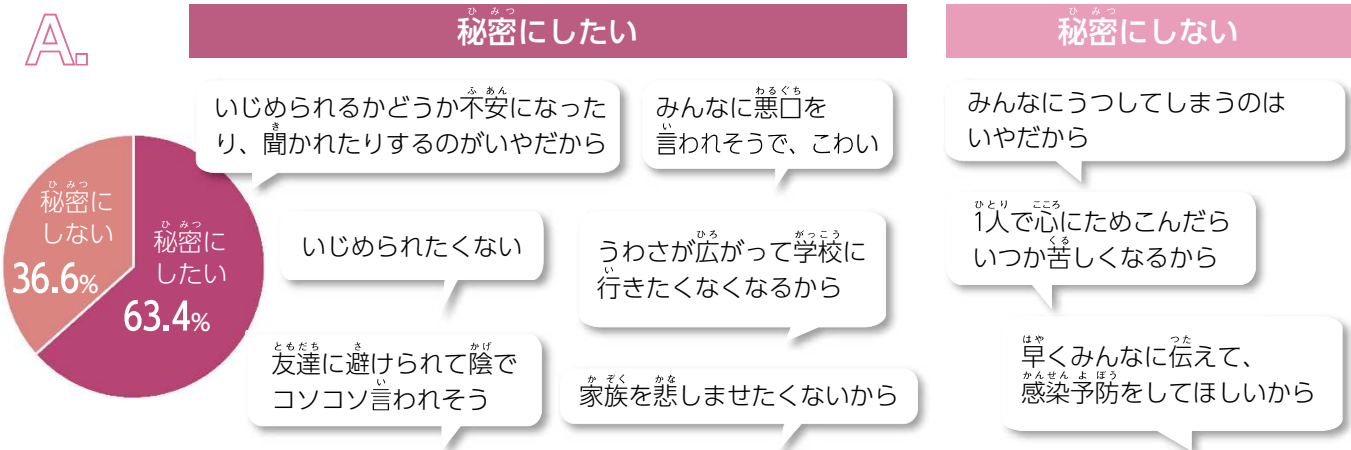
犯罪被害者等支援窓口

広島被害者支援センター

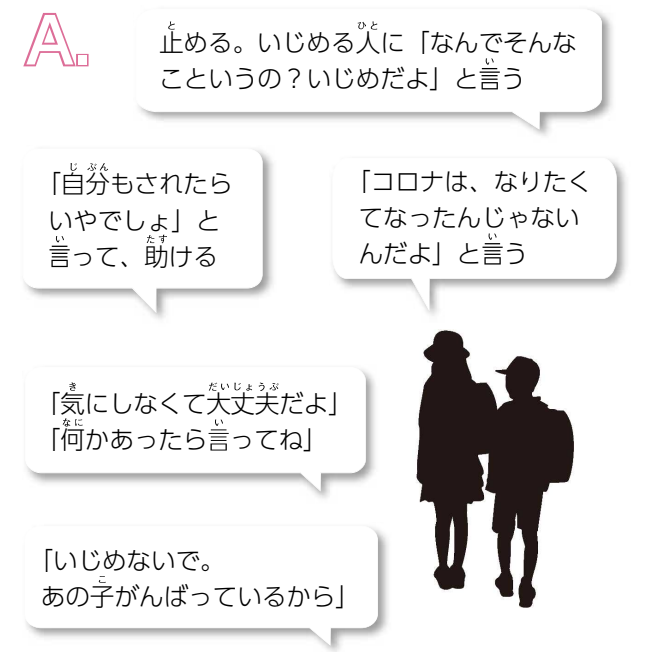
☎(082)544-1110

【月～土曜日 9:00～17:00（8月13日～16日除く）】

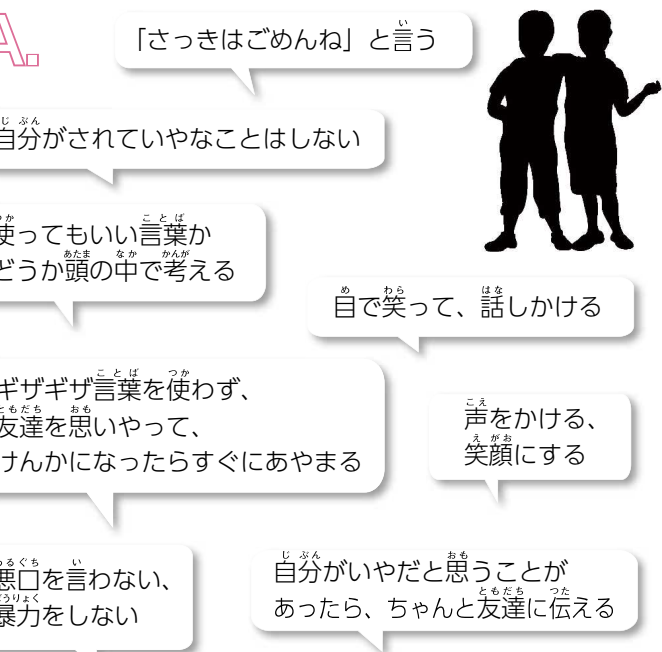
Q. 自分や家族が新型コロナに感染したら、秘密にしたいですか？



Q. もし新型コロナに感染した友達が、いじめられていたら、どうしますか？



Q. みんなが仲良くするために、どんなことを心がけていますか？



ぬくもりのある社会へ—— 廿日市人権擁護委員協議会 市里 尚弘 会長

マスコミの報道で、新型コロナウイルスの話題に接しないときはないでしょう。数字がひとり歩きする怖さもあります。防止の手立てをしていても感染してしまう可能性があることを思えば、感染した人を責めることはできません。「うつさない、うつらない」を守り、自分の行動

を律し、人の痛みがわかる人間に成長していきたいですね。人権とは、幸せに生きる権利であり、お互いをかけがえのない存在だと意識することです。「お互いさま」の気持ちで、「早くよくなってね」といえる、ぬくもりのある社会を——。

本当に怖いのは、ウイルスよりも差別やいじめ

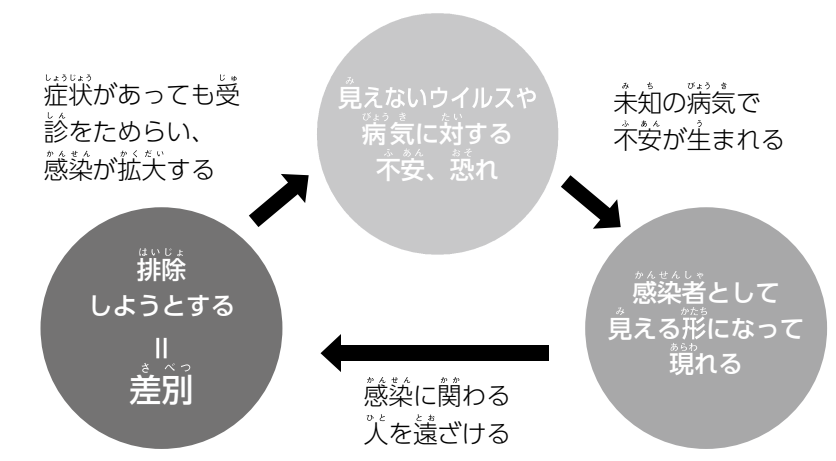
新型コロナウイルスがもたらしたもの

- 差別の事例 引用：全国知事会調査、新聞報道
- ・感染した人が、仕事で着る制服をクリーニングに出したところ、店から「コロナの洗濯はできない」と連絡があった。
 - ・医療従事者が、親族の葬儀への参列を断られた。
 - ・感染者が立ち寄ったという不確かなうわさで、飲食店が閉店した。
 - ・集団感染を公表した高校で、関係のない生徒の写真がインターネットに掲載され非難された。
 - ・医療従事者の子どもが通園バスに乗るのを断られた。
 - ・感染者個人の住所や職場が特定され、引っ越さなければならなかった。

STOP！コロナ差別

人を傷つける言動はやめましょう

感染した人は、体のつらい症状だけではなく、精神的にもショックを受けます。加えて、周りの人に誹謗中傷されることは、想像を絶するつらさです。また、差別を恐れて病状を隠せば、感染拡大にもつながります。病気の正しい理解と相手を思いやる心が感染拡大を防ぎ、よりよい社会へとつながります。



私たちは、コロナ禍で学んだことをどのように生かし、行動すればよいのでしょうか？ 編集委員にインタビュー

- なぜ人は差別をするのだろう…日々の報道で、差別のことを本気で考えるようになった。自分が同じ立場になったときを想像すれば、とても誹謗中傷などできないはず。
- まずは、やさしい言葉を知ること。そして、相手の立場を理解すること。
- 遠くの人ともつながり、会社でなくても仕事ができる時代になった。しかし、直接会うことには多くの意味がある。会話により互いを理解して信頼関係を築き、認め合うことで、人権意識が育まれていくと思う。
- 高齢者や1人暮らしの人にとって、つながりの場は大切。人とのつながりを実感できる地域になるよう、行動していきたい。
- 「相手の立場に立って考えよう」というが、簡単ではない。自分に置き換え、自分事として対処できる思考力や体力を培っておくことが大切だと思う。
- コロナに限らず、さまざまな差別や偏見の根は一緒のように思う。どんな状況でも人を差別することは許されない。相手の気持ちを想像し、寄り添える世の中にしていきたい。
- 排除がなく、生きづらさを感じない・感じさせないコミュニティでありたい。